

書 評

原田哲史著『アダム・ミュラー研究』  
(ミネルヴァ書房, 2002年2月)

増 田 正 勝\*

I. は じ め に

共同決定の思想的淵源のひとつを社会的カトリシズムに求めたことから、文献上でアダム・ミュラーの名によく出会うことはあったが、19世紀半ば以降に活躍するケテラーを研究の出発点に置いたことから、19世紀の最初の3分の1世紀に活動するアダム・ミュラーの思想については、久しく関心はもち続けていたものの、これまでその思想に自ら触れることはなかった。ところが、最近、原田哲史氏の『アダム・ミュラー研究』に接する機会に恵まれ、氏の研究を通して、これまで断片的な知識しかもっていなかったミュラーの思想についてはじめて全体的な思想像を学ぶことができた。

原田哲史氏が本格的にミュラー研究に取り組まれたのは、ドイツのフライブルク大学に留学中で、その研究成果が“*Politische Ökonomie des Idealismus und der Romantik: Korporatismus von Fichte, Müller und Hegel*” (『観念論とロマン主義の政治経済学—フィヒテ, ミュラー, ヘーゲルの職業団体論』) (Dunker & Humblot, Berlin 1989) であった。同書は、この三者が中世以来の伝統をもったツンフト(職業団体)を、プロイセン改革との関連においてどのように理解し方向づけようとしていたかを論じたものであるが、フィヒテとヘーゲルが国家の側からする職業団体への干渉・監督をより多く認めるのに対して、プロイセン改革に否定的立場に立つミュラーは、国家の行政的介入を嫌い職業団体の自治を尊重する分権主義的立場をとったことが明らかにされている。

19世紀初頭のドイツ・ロマン主義の政治経済思想は、ドイツにおいてすらあまり読まれることがなく、しかもしばしば短絡的にナチズムの思想と結びつけられてき

---

\* 広島経済大学経済学部教授

たという状況があった。このような事情が原田哲史氏を本格的なミュラー研究に立ち向かわせることになったようである。そして、その研究成果がまさに労作としかいいようのない本書であった。著者がはじめてミュラーに出会ってから20年以上に及ぶ長年の研究活動の成果である。

国家・経済に関するミュラーの主要な著作が年代的に順を追って丹念に読まれ分析されている。この気の遠くなるような作業を通して、ミュラーの社会思想の全体像をその内的発展過程からトータルに把握しようと試みられる。

本稿は、他に適切な範疇がないので「書評」という区分に収められているが、いわゆる書評ではない。もともとドイツ・ロマン主義政治経済思想の研究者ではないので、われわれにはそのような資格はない。社会的カトリシズムの研究者のひとりとして、アダム・ミュラーは社会的カトリシズムの生成・発展にどのような影響を与えてきたのだろうか、というテーマを念頭に置きつつ、本書を読ませていただいた。以下では、本書を簡単に紹介するとともに、われわれ固有の関心から若干のコメントを加えようとするものである。

## II. アダム・ミュラーの生涯

ミュラーの生涯については、本書の序章「アダム・ミュラーの生涯と著作」で詳細に描かれている。ここでは *Katholisches Soziallexikon* (1964年) によって簡単に紹介しておこう。<sup>(1)</sup>

アダム・ミュラー (Adam Heinrich Müller 1779–1829) は、1779年ベルリンに生れた。1802年ゲッティンゲン大学で法学を修め、さらにデンマークとスウェーデンに留学したのち、はじめは在野の学者として活動を開始した。1805年ウィーンにおいて新教からカトリックに改宗している。

1806年から1809年までドレスデンに住んだ。その後ベルリンで活動するが、プロイセン改革を批判したことから、1811年、ハルデンベルク (Hardenberg, Karl August v. 1750–1822) によって体よくウィーンへ追い払われている。ウィーンでは、文学的著作を残すとともに、オーストリア皇帝のもとでメッテルニヒ (Metternich, F. v. 1773–1859) に仕えた。その後、メッテルニヒによってオーストリア総領事としてライプチヒに派遣された。また、いくつかのドイツの小さな宮廷の代理公使も務めている。

ミュラーは、ロマン主義の国家学・経済学の最も卓越した代表者である。同時代の、フランス革命思想の批判者たち、とりわけ英国人のバーク (Burke, Edmund

1729–1797) から大きな影響を受けた。ミュラーは、とくに経済科学における個人主義的な出発点に対して鋭く対立し、ゲマインシャフト（共同体）の根本的意義を強調し、これを方法論的に有機体アナロジーによって根拠づけようと試みた。哲学的・文学的・文化科学的内容をもった注目すべき諸著作を發表している。方法論的にもまた内容的にもきわめて重要な『国家学綱要』（1809年）と『貨幣新論の試み』（1816年）は、ミュラーの国家学的著作における到達点を示している。『国家諸学総体の神学的基礎の必然性について』（1819年）は、政治的・社会的問題を生活と歴史の全体からたえず把握しようとするミュラーの努力がそこで完成しているという意味において、彼の社会科学的著作活動の頂点を成しているといえよう。

### Ⅲ. 本書の概要

本書は、序章、全8章から成る本論、終章、それに二つの補論から構成されており、本文だけで354頁に及ぶ大著である。以下では、第1章から終章までの概要を述べることにしよう。

#### 1. 第1章 若きミュラーのフィヒテ批判とスミス賛美

ドイツ・ロマン主義経済学は、アダム・スミスの自由主義経済学に反対して、中世の共同体を理想とする復古主義的な経済学であり、その代表者がアダム・ミュラーであると、これまで一般に理解されてきたが、著者によれば、これはまったく短絡的かつきわめて浅薄な理解である。

ここでは、フィヒテの『封鎖商業国家』（1800年）を批判した、ミュラーの書評（1802年）が主要文献として考察され、こうした浅薄な先入観がまず打ち碎かれる。

国民による貿易を禁止するフィヒテの『封鎖商業国家』を批判する過程で、ミュラーは、自己の欲求を動機とする交換関係の確立に伴う社会秩序の形成、分業と交換の発展による富裕の増大、貿易制限の反対、資本の蓄積・投下の必要性、といった議論を展開している。著者は、そこにスミスの『国富論』の大きな影響を認め、スミスの批判者よりもむしろその賛美者の姿を見出している。

初期のミュラーに見られる、こうしたスミスの影響は、後の思想形成にどのような痕跡を残していくのだろうか。

#### 2. 第2章 ロマン主義の形成とミュラーの『対立論』

ここでは、シュレーゲル（Schlegel, Friedrich 1772–1829）とシェリング

(Schelling, Friedrich Wilhelm J. v. 1775–1854) のロマン主義哲学と対比しつつ、ミュラーの哲学的立場の独自性を明らかにしようとする。取り上げられる文献は、ミュラーの『対立論』(1804年)である。

哲学的な「絶対的原理」や芸術的・文学的な「ポエジー」「神話」を軸に同一性を把握しようとするシェリングやシュレーゲルを批判しつつ、ミュラーは、無数の二極的關係の絡み合いが時間的かつ空間的に展開しているものとして世界を理解しようとする。このような世界観によれば、ひとつの機関ないし原理による絶対的支配を求めるフランス革命の思想は徹底的に退けられる。全体が収斂すべき唯一の頂点なるものは存在せず、対等な二極が無数に存在するのが世界の真相であると理解しようとする。「球体」のイメージによって世界を捉えようとする。

著者によれば、ミュラーは、「極めてあたりまえの現実関係を構造的に分析し説明している」のであり、「可能な限り社会現象をそれ自体の中で捉えたかった」のである。そこには、社会現象を社会諸要素が極端にバランスを崩すことなく発展する過程として展望しようとする姿勢と、そのような発展過程を具体的・経験的事実の分析に基づいて解明しようとする方法的態度が見られる。

ミュラーの『対立論』は、一方で、現実の歴史的諸事象から析出される諸関連に注目する歴史主義の方向に連なるものを内包しているが、他方で、対立関係を調和や統合へ導く何らかの超越的意志ないし自然法の存在を予感させるものがある。

### 3. 第3章 『国家学綱要』における自由「抗争」と「均衡」

ミュラーの著『国家学綱要』(1809年)を論じた第3章は、本書の中心的部分ともいえるべきところであり、著者のミュラー論の核心を垣間見ることができる。

ミュラーは、自由論においてスミスの自由への接近が見られるものの、現在世代の自由だけではなく過去・未来の不在世代の自由もまた尊重されなければならないと主張することによって、スミスの自由論から離れていく。現存者の「独占と特権」が除去されてはじめてそこに公正な抗争がもたらされる。こうしたミュラーの自由論の根底には、旧来の諸関係・諸制度を破壊して現在世代の自由のみを主張したフランス革命への対決姿勢が横たわっている。過去から受け継がれてきた伝統的価値とその諸形態が未来へ向かってさらに継承されていかなければならないのである。

スミスの自由は、つまるところ、諸個人が物質的利益を極大化するための商工業活動の自由として理解され、そこから伝統的な同職組合(ツunft)の解体が主張される。商業的自由の確立が手工業の発展を促し、その利益は最下層の庶民にまで広く及ぶと考える。ところが、ミュラーは、分業化による産業化の進展の中に自由

の疎外を見る。労働者は単なる利潤追求の手段と化し、労働はますます単純化され、諸個人・諸集団が過去から継承してきた諸価値を実現しつつ自らの特性を発揮するという「真の自由」が失われていくのである。

ミュラーの『国家学綱要』が世に出た1809年当時は、プロイセン改革が推進されつつあった時期であった。ナポレオン戦争によって近代化の立ち遅れを認識させられたプロイセン官僚は、他のドイツ諸国に先駆けて近代化を推し進めようとしていた。国家の強権による近代化の過程は、一方では新興市民層の自由をいっそう拡大する過程であるとともに、他方では旧支配階級（貴族）の自由とツンフト的旧市民層の自由が奪取される過程であった。こうした近代化路線にまっこうから批判を展開したのがミュラーの『国家学綱要』であった。

旧身分の自由を擁護する点において、ミュラーはあたかも中世的秩序への回帰を主張しているかのごとくであるが、著者は、ミュラーのロマン主義思想の歴史的意義を次の二点に見る。第一は、中央集権的な上からの改革に対して、社会を構成する個人と諸集団の自由を尊重しようとするミュラーの志向の中に、多元主義的・分権主義的な秩序論が展開されていると理解する。第二には、ミュラーの自由論が中世的特性を内包しているがゆえに、かえって産業化のもたらす没個性化・機械従属性を明確に捉えさせ、精神的・個性的存在としての人間性の回復をこれに対置させることができたと理解する。

このような理解に立てば、ミュラーの思想に内在的に迫ることなく、その思想を中央指令型のナチス体制と短絡的に結びつけようとするような解釈は断固として退けられなければならない。

#### 4. 第4章 フリードリッヒ二世への批判

ここでは、ミュラーの1810年の連続講演『フリードリッヒ二世と、プロイセンの君主制の性質・尊厳・使命について』が分析される。1770年から1786年まで在位したフリードリッヒ二世の絶対主義的な統治が批判されるが、著者は、その批判の中にこめられているミュラーの政治・社会思想を明らかにしようとする。

上から下への絶対的統治権を抑制するために、ミュラーは、自立的性格をもった身分的諸制度の復興を唱える。当時の状況にあって、市民身分と貴族身分がそれぞれ自己活動を展開するなかに、対立の均衡があり、また絶対的権力に対する抑制的作用も生れてくると考えている。社会を構成する諸部分が「無限の多様性」において個性を発揮し相対しつつも、それぞれの立場がそれなりに尊重されるような有機的な全体がミュラーの理想とする社会像であった。したがって、絶対主義的な統治

や分業の過剰による社会の多様性の破壊こそミュラーにとって最も警戒すべきものであった。

#### 5. 第5章 「農業書簡」におけるミュラーの見地

1812年の「農業書簡」において、イギリス的「商業的農業」の賛美・普及論者に対して、ミュラーは、ドイツの伝統的な「奉公関係」に基づく「孤立的農業」を擁護し、この両者が均衡ある関係で調和的に発展することを「真の進歩」として捉えようとする。

ひたすら商工業の発展をもって進歩とすべきではなく、中世に見られた相互扶助をとまなう共同体的関係を堅持することによって、真の意味における国民経済の発展があるとする。このような思考は、当時進められていたハルデンベルクの改革に悼さすのものであった。

#### 6. 第6章 価値論と球体的経済構造

ここでは、『貨幣新論の試み』（1816年）を通して、ミュラーの価値論とその基礎をなす経済構想が考察される。

ミュラーによれば、価値とは「国家という有機体」への貢献度である。財に対する個々人の主観的価値から出発するのではなく、社会・国民にとって意味のある精神的・物質的欲求に対する効用によって価値を規定しようとする。

このような価値観によれば、投下労働や費用が価値を形成することはいうまでもないとしても、それ以上に重要なことは、一定の欲求充当のために経済要素が結合されていく方向性ないし関係性である。さらに、財が「有機体」の「存続と高度な活性化に値するもの」かどうかを問う観点が加わらなければならない。

では、市場は、このような価値に対応し得るであろうか。ミュラーは、国民経済の均衡が維持され、均衡に基づいた国民経済の発展があれば、財や商品は、ここに主張されているような価値に対応して価格を形成すると考えている。

国民経済の均衡の維持と均衡ある発展がなされるためには、社会が「個別性認識と全体認識とを有する自己意識をもった存在としての人間」から構成されていなければならない。このように共同体的存在としての人間を社会形成の基礎に置くことによって、ミュラーは、トマス・アクィナス以来の伝統的なカトリック的自然法思想に接近していく。

#### 7. 第7章 貨幣・信用論と貯蓄銀行の設立

再び『貨幣新論の試み』（1816年）が取り上げられる。ミュラーは、交換手段の発展段階に注目し、近代を「信用の時代」と捉えるが、信用の基礎は、物質的依存関係に置かれるのではなく、人格的信頼関係、すなわち伝統的共同体関係の維持・形成においてはじめて築かれると主張する。ここにも伝統的諸制度の解体をめざすプロイセン改革に対するミュラーの批判が見られる。

「貯蓄銀行の設立について」（1819年）では、産業化がもらしている貧窮化に対して、その救済手段として貯蓄の奨励と貯蓄銀行の設立が提唱されている。ねらいは共同体的な扶助の回復にある。初期産業化の時代にあつてミュラーのこのような主張はきわめて先駆的であった。

## 8. 第8章 国家・経済の「神学的」把握

『国家諸学総体の、とりわけ国家経済学の神学的基礎の必然性について』（1819年）において、ミュラーの国家観が描かれる。

その思想は、人間は「国家のなかにある国家」であるというところに集約されよう。人間はそれ自体すでにある主体であり、規定された人格であり、自由な存在であるが、共同体的関係においてのみ人間が存立し得るということにおいて、人間は常により大きな共同体の構成員とならざるを得ない。こうして垂直的・多層的に形成された多様な共同体の総体として、あるいはその代表者として国家が存在するのである。したがって、過去に由来する複数の構成部分の存在意義が国家において失われるようなことがあってはならないのである。ミュラーは、啓蒙思想とフランス革命に発する国家観に対して、旧来の伝統的な諸要素・諸領域の存在価値を主張する。

とはいえ国家がその構成員を専制的に支配する可能性を否定できない。これを抑制することができるのか。ミュラーによれば、国家の存続は究極的に構成員の経済的貢献に依存しているから、国家は構成員の自由・自立性を尊重せざるを得ない。人間と人間社会の本質的存在条件を無視しては国家は成立し得ないのである。この「自然法」を認識・思慮できる能力が人間には内在しているとする。

以上のようなミュラーの国家観の中に、著者は、カトリック社会論という「補完性の原理」の思想的萌芽を見ている。

## 9. 第9章 階級対立の認識とキリスト教的所有論

1820年の「内的な国家運営—神学的基礎にもとづいて体系的に叙述」が取り上げられる。

すでにその国家観において見られたように、ミュラーによれば、人間は、多様な共同体の構成員であり、身体（Körper）に対して機関（Organ）の関係にある。身体に奉仕するという意味では道具（Werkzeug）であるが、その奉仕において各人の個性・創意性が発揮される。そして、こうした奉仕役割の中で宗教的な意味での自己実現も全うされる。ところが産業化は人間を機械の歯車、産業のために完成された道具へ変えていく。

農業の商業化は、伝統的なゲマインデ所有を解体し、総収穫によって「隣人との共同の食物享受」を行うという土地所有の本質的使命を崩壊させていく。ミュラーは、生産手段としての土地の所有それ自体は決して否定しないが、トマス・アクィナス以来のカトリック的所有観の伝統に立とうとしている。

#### 10. 終章 社会経済思想史におけるミュラーの位置

本書の結論的部分であり、著者のミュラー論が総括されている部分である。安易に要約することは避けたい。著者の二つのことばを引用するにとどめたい。そこに著者のミュラー観が総括されているように思われる。

ミュラーは、「しかし、保守的見地に立っていたからこそ、彼は、商業の不安定性や資本主義的な賃労働の問題点を暴き出すことができたのである。」（300頁）

「資本主義的生産に対して伝統的諸関係を併置することによって労働者問題が緩和・解決されるべきであるというミュラーの主張は、その後のドイツ社会思想史の流れにおいては、伝統の否定の上に将来社会を展望する社会主義よりも、むしろ伝統的な職業団体を資本主義的経営の内部に再建・復興しようと試みるキリスト教的労働運動へと連なる思想の萌芽と見なす方が、ふさわしい。」（301頁）

### IV. アダム・ミュラーと社会的カトリシズム

#### 1. アダム・ミュラーのカトリック改宗

ミュラーは、新教（プロテスタント）の家庭と信仰の中で育っている。母方の祖父のクーベ（Cube, Johann David）は、高名な牧師で、自分の孫のミュラーもいつか新教の聖職者になることを期待して、たえず神学的な世界へ目を開かせてきた。ミュラーの精神は、新教牧師家庭の雰囲気とその伝統の中で育まれてきたのである。

ところが後年、1805年になって、ミュラーは、自らの魂の故郷であった新教を離れて、カトリックに改宗する。この年の4月30日、ウィーン滞在中にイエズス会の教会で改宗したといわれている。ミュラー自身は、そのことを周囲にはもらさなか



ったようであるが、友人のゲンツ（Gentz, Friedrich von 1764–1832）にだけ「久しく育まれてきた決意」について打ち明けている。しかし、なぜカトリックに改宗したのか、その理由については明らかにしていない。

カトリックに改宗してからのミュラーにとって、新教徒のゲンツの生活はまったく無信仰にも近いものに映ったのであろう。1817年3月1日付けのゲンツあての手紙で、ゲンツが何十年もの間「神なく一祈りもなく、秘蹟もなく、ミサもなく、慰めと希望の生ける共同体もなく、永遠の命への準備もなく」人生を送っていること<sup>(2)</sup>に対して深い慨嘆の意を表している。

われわれは、ここで、ランクナーのミュラー評伝を読んでいるが、新教徒のミュラーがなぜカトリックに改宗したのか、その理由や経過については何も述べられていない。本書の著者、原田哲史氏もミュラーのカトリック改宗の事実に触れているだけである。ミュラー自身はそのことについてはついに明らかにしなかったのであろう。ただわれわれに分かっていることは、確かにミュラーは敬虔なカトリック教徒として信仰生活を送り、その社会経済思想の中にはトマス・アクィナス以来のカトリック社会哲学の伝統が連綿と流れているということである。

## 2. ケテラーとアダム・ミュラー

ミュラーの国家観の中に「補完性の原理」の萌芽が見られることについては、本書の第8章で指摘されていたが、著者にはすでに別に「アダム・ミュラーとケテラー」（『現代社会とキリスト教社会論』高橋広次編、南山大学社会倫理研究所、1998年、73–106頁）という論稿があり、その中で、ミュラーの思想がケテラーにおいてどのように継承され、また両者の間にどのような違いが生じているかが考察されている。

この論稿についてのわれわれの第一印象は、ミュラーの目によってケテラーが眺められているということである。もともとミュラー研究者である著者にとって、これは免れ得ぬところであろうが、ケテラーから見てミュラーはどう写っていたのだろうか、ということを考えさせられる。共同決定の思想史的研究でケテラーに関わったとはいえ、われわれはケテラー研究の専門家ではない。この課題は、ケテラー研究者、例えば、南山大学の櫻井健吾教授にでも委ねるしかない。ケテラー自身はミュラーをどう読んでいたのだろうか。はなはだ興味深いことであるが、ここでは気づいたことを若干述べさせていただきにとどめよう。

まず、この二人をめぐる時代状況の違いはやはり決定的であったと思わざるを得ない。1829年に没したミュラーは、1837年の「ケルン紛争」に始まり1871年の「文

化闘争」で最高潮に達する、プロイセン政府によるカトリック弾圧を身をもって経験することはなかったし、『共産党宣言』（1848年）以後の社会主義運動の高まりとラサール（Lassalle, Ferdinand 1825–1864）による労働者同盟の結成（1863年）も見ることにはできず、また、強権的なドイツ統一化過程で生れた民主化の動き、1848年のフランクフルト国民議会、ドイツ社会民主党の結成（1869年）、カトリック中央党の誕生（1870年）を目にすることもできなかった。ドイツ統一後に起こる目をみはるような急速な工業化と軍事大国化への過程をミュラーは想像することもできなかったであろう。ミュラーが生きた18世紀末から19世紀初頭のドイツやオーストリアでは、中世からの伝統的な諸制度や諸習慣がまだ息づいていたと思われる。近代はまだその醜悪な全貌をほとんど露わにしていない。

他方、ケテラー（Ketteler, Wilhelm Emmanuel F. v. 1811–1877）は、近代化の諸弊害がまさにその全容を露わにする時代を生きている。強大な国家権力に対してカトリック教会の自由と権利を擁護し、いずれもキリスト教的精神に敵対してくる自由主義と社会主義に対してキリスト教的社会哲学を対決させ、貧窮化する労働者階級の救済のために、国家の労働者保護政策と生産組合や労働組合の運動をもって応えようとした。

ケテラーは、近代国家がまさしく「根本的に信仰をもたない、神なき国家」であることを認識している。しかし、それをキリスト教的信仰に基づく国家に変革することを究極的に望んでいたとしても、ケテラーの当面の課題は、こうした国家に対してカトリック教会の権利と自由をいかに確保していくかという、教会政策的な課題であった。したがって、ミュラーやヤルケ（Jarcke, Karl Ernst）らのロマン主義的国家観に触れることがあっても、そこから決定的な影響を受けていたとは思われない。例えば、ヴィゲナーは、「ケテラーがロマン主義的歴史観をすすんで受け入れたとしても、それは、精神的に模造された過去の純粋な観念としてそれを評価しようと思っていたからではなく、ただ単にそれが教會的な価値と教會政策的な利益をもっていたからにすぎない<sup>(3)</sup>」と述べている。

ミュラーにおいては、キリスト教と教会を社会全体の生活原理とする国家観が強く支配しており、そのことが歴史的に中世世界を強く想起させるところからまさにロマン主義的国家観といわれる。ケテラーにおいては、近代は新たな異教的な世界であり、これに対峙するために教会は新たな方法論を探究・確立しなければならないと考えていたのではないかと思われる。その意味ではケテラーの精神はロマン主義からは遠いところにあっただけではなからうか。

ミュラーにおいてすでにキリスト教的立場からする社会批判が開始されていたと

はいえ、時代状況が萌芽的な段階を超えることを許さなかったというべきであろう。その点、ミュラーよりも10年ほど長生きできたバーダー (Baader, Franz Josef 1765–1841) はもっと的確な社会批判を展開することができた。

19世紀末から20世紀初頭にかけての時期は「カトリック社会運動の最盛期<sup>(4)</sup>」といわれている。カトリック労働者運動、キリスト教労働組合、それらを支えるカトリック中央党、カトリック国民協会を中核とする社会運動がそれであった。こうした諸運動の直接的な精神的父は、やはりケテラーであったといわざるを得ない。

### 3. フォーゲルザンクとアダム・ミュラー

社会的カトリシズムへのミュラーの深い影響を認めるとすれば、ドイツにおいてよりもむしろ生涯の後半を過ごすことになるオーストリアにおいてではなかったかと思われる。

第一次大戦後、ドイツ語圏の社会的カトリシズム内で、経済社会の秩序構想をめぐって、後に「資本主義論争」(Kapitalismusstreit) と呼ばれるようになる激しい論争<sup>(5)</sup>が展開された。一方は、資本主義の撤廃を要求し、他方は、資本主義の改革を主張した。前者は、「ローマン主義的保守派」と称され、「ウィーン派」といわれる人々によって代表されていた。後者は、「連帯主義派」と称され、ミュンヘン・グラートバッハに本部を置いた「カトリック国民協会<sup>(6)</sup>」の指導者たちによって代表されていた。「ミュンヘン・グラートバッハ派」とも称されており、カトリック中央党の政策やキリスト教労働組合の運動を思想的・理論的に支えていた。

前者の「ウィーン派」は、オーストリアの社会改革論者フォーゲルザンク (Vogelsang, Karl Emil Rudolf F. v. 1818–1890) の思想の強い影響下にあつたので、「フォーゲルザンク学派」とも称されている。このフォーゲルザンクの基本的思想は、カトリック的ロマン主義、とりわけアダム・ミュラーの学説によって深い刻印を受けていたといわれている。フォーゲルザンクもまたミュラー同様、新教からカトリックへ改宗している。

フォーゲルザンクは、スコラの倫理学と中世的法秩序に最も適切に具現化されているキリスト教的道徳律を基礎にして、そのうえに社会・経済学説を建設しようとした。愛と正義と連帯性 (Solidarität) がその基本的要素である。そこを出発点として、共同体的 (身分的) 社会組織が自ずと生成してくる。これらの共同体的組織は、「国民的・奉仕的労働という職分」をもち、また「理想的に分割された国民的共有財産」の形成に参加する。ここには資本主義的私有概念と明かに対立する所有概念が含まれている。

フォーゲルザンクにとって最も緊急のことは農業および営業における改革であった。農業的土地所有の確立、農地の自由分割の排除、土地債務の免除、共同組合的に組織された個人的信用による経営改善のための事業信用、小規模事業の維持・振興、労働過程に参加するすべての人々の共同体的結合の促進、作業遂行および生産方向に関する熟練労働者の共同決定権、工業会議所における労働者代表制、教会法的・スコラの経済理論の等価原則に則った、社会契約に基づいた賃金測定、利子と暴利の撲滅、これらが最も重要な改革政策として主張された。

あらゆる権威主義的な解決に反対しながらも、保守的な反資本主義者であったフォーゲルザンクは、キリスト教的・社会的国家（社会的王国）に、社会的・経済的正義を監督する任務を与えようとする。彼は、労働者問題の解決を「労働者階級が有産階級に吸収されることによってそれが消滅する」ところに見ていた。これは彼の陣営においてすらしばしば論争された理念であったが、フォーゲルザンクは、この理念の普及のために私心なく根気強く活動し、オーストリアにおけるキリスト教的・社会的運動に、その初期の時代から現代に至るまで決定的な影響を与えてきた。<sup>(7)</sup>

フォーゲルザンクは、ケテラーとほぼ同時代を生きているが、彼の社会理念とその改革案を見るかぎり、ミュラーのロマン主義的社会思想は、ケテラー以後のドイツにおいてよりもむしろオーストリアにおける社会的カトリシズムの形成に大きく影響を与えてきたと思われる。ミュラーからフォーゲルザンクに至る流れがもっと追究さるべきであろう。

#### 4. 左派カトリシズムとアダム・ミュラー

本書の143頁において、ミュラーの資本概念が取り上げられている。それによれば、資本には、過去の人間によって蓄積された、生産に用いられる物質的および精神的なもののすべてが含まれている。したがって、経験的な知識・慣習や精神的・共同体的紐帯でさえ、広く生産に貢献するものであれば資本に数えあげられる。スミスの生産要素の土地・労働・資本についても、厳密にはそのうち資本を「物的資本」と「精神的資本」へと区別し得るほどである。

過去からの諸制度や諸習慣を維持・継承しつつ社会の再構成を図ろうとするミュラーの立場からすれば、このような資本観は当然の帰結であろうが、この箇所はわれわれにミッヘルの社会思想を想起させる。

ミッヘル（Michel, Ernst 1889-1963）は、ワイマール期における左派カトリシズムの一翼を担った社会思想家であるが、彼は、経営の社会問題を共同社会全体の

危機として捉え、それを克服するために経営の中に共同体的な自己管理集団を形成することを提唱した。この職場集団は、企業者の専制的支配に対して、その支配権の分割を要求し、それによって経営の意思決定過程に参加しようとする。それは、労働者の共同決定権の要求であり、また経営民主化の主張でもあった。生産の場たる経営の中に政治的な中間肢体を形成することによって、迫りくる全体主義的ファシズムに対抗しようとした。

ミッヘルは、「資本主義経済の成功は、前産業的力・秩序・空間の搾取に基づいていた<sup>(8)</sup>」と述べている。つまり、近代経営が高い生産力を発揮し得たのは、労働者階層が前産業的世界から継承してきた道徳的・精神的・身体的力がなお維持されてきたからだという。ミッヘルは、この道徳的・精神的・身体的力を資本概念では捉えていないが、ミュラーのいう「精神的資本」に近いものがある。ミュラーは、社会経済の構成においてこの「精神的資本」が「物的資本」と並んで基本要素として維持・発展されることを主張するが、ミッヘルは、むしろ逆説的にこの古き「精神的資本」があったからこそ資本主義は発展し得たのだという。ところが自由資本主義の行き過ぎは、本来その存立の基盤であったはずのこの「精神的資本」それ自体を食いつぶしていく。他方、資本主義はそれを再生する力をもっていない。

ゲゼルシャフトの中にゲマインシャフトを再生する力はもともと労働者自身の中に内在している。労働者が連带的に結合することによって自ら「精神的資本」として再生しようとする。この場合、各人は伝統的な職人的労働において連帯するのではない。分業化された労働を前提にして、労働者が結合して自己管理的労働共同体を形成するのである。しかし、こうして形成された労働共同体は、過去からの遺産ではない。自律性・自己決定性・自己責任をもった労働者集団が新たに形成されなければならないとする<sup>(9)</sup>。

まったく異なった時代状況にありながら、われわれは、ミュラーとミッヘルの間で共鳴しているものを強く感じている。ひとつは、中世的世界へのノスタルジアの有無は別にして、いずれも人間の共同体的連帯を社会経済の秩序形成の本質的契機にしようとしているところである。いまひとつは、資本主義の根本的変革を迫る点において、いずれもある種のラディカリズムを示しているということである。ミュラーの保守的ロマン主義は、まだ産業化の初期的段階にありながら、今後興隆する資本主義的世界の精神とその諸弊害を最も本質的なところで予感していた。その政治経済思想からすれば、いずれ資本主義と根源的に対決せざるを得ない。ミュラーのこうした基本的姿勢が、大きな時代的隔りがあるにもかかわらず、ワイマール期左派カトリシズムとの共鳴を引き起こしているのかもしれない。

ドイツの社会的カトリシズムの主流は、すでにケテラーにおいて強く見られるように、資本主義問題に対しては改革主義の方向をとっていく。ミュラーのロマン主義的カトリシズムがドイツにおいてよりもオーストリアでフォーゲルザンクにつながっていったということは、そのラディカルな姿勢と深く関わっているように思われる。

## V. む す び

社会的カトリシズムにおける共同決定の思想史からすると、ミュラーの思想は、その前史を形成している。ミュラーは、分業化の進展が労働者を「純粋な機械と奴隷」に没落せしめることに警告を発し、下層民を自由な市民層へ編入すべきことを主張した。身分的・共同体の社会を建設することによって労働者の法的地位を回復しようとするミュラーの主張は、きわめて一般的な意味において共同決定思想の萌芽を内包していたと理解されるが、後の労働者代表制に直接連なっていくという意味では、バーダーのほうが一歩先を進んでいたといえるだろう<sup>(10)</sup>。

他方、カトリックの立場から展開された社会批判・社会改革の思想的系譜においては、ミュラーにはもっと広い評価が与えられている。例えば、グレービングは、その著『ドイツ労働運動史』において、ミュラーからバーダー、ライヘンシュペルガー (Reichensperger, Peter 1810–1892)、さらにケテラーへと至る流れを描いている。自由主義の政治経済思想と自由主義的産業体制を根源的に批判したという意味において、ケテラーに先立つ人々のひとりとしてミュラーは先駆的役割を果たしたといえるだろう<sup>(11)</sup>。

本書の「補論二」において、ミュラーのロマン主義的政治経済思想とナチズムとの結合性ないし近親性がナチスによって捏造されたことが指摘されている(333頁)。このことはワイマール末期において社会的カトリシズムが直面した困難を想起させる。1931年に発布されたピオ11世の社会回勅『クワドラジェジモ・アンノ』は、職分秩序思考に基づいて資本主義を改革していくことを提唱している。労働者の同職的団体、労働組合、職場団体など労働者の連帯的結合によって資本主義の弊害を克服しようとしていた。ところがそれが、ナチスによって主張されていた職能団体主義やイタリアのファシストによって推進されていたコーポラティズムと混同ないし同一視される危険にさらされることになった。これを回避するために、「カトリック国民協会」は1932年に二つの集会を開催して、社会的カトリシズムにいう「職分秩序」(berufsständische Ordnung)の真に意味するところを明らかにしようとし

<sup>(12)</sup> しばらくすると社会的カトリシズムのあらゆる運動は、ヒトラーによって弾圧・解体させられていくので、遅きに失した感があるが、ミュラーの思想と同様に、『クワドラジジェジモ・アンノ』もナチズムとの近親性の嫌疑がかけられたことがあったのである。

以上、本書によって想起させられたことをとくに煮詰めて思考することもなく、思いつくままに述べてきた。ミュラーは最も伝統的な意味において思想家であったと思う。政治・経済の世界のみならず文学・哲学、さらに宗教・神学の世界に至るまで、あらゆるところに問題を見つけ、自ら納得のゆくところまで徹底して思考を尽くそうとする。19世紀以前の世界ではそれほど珍しくなかったかもしれないが、今日、ミュラーの思想に接すると、われわれがいかに限られた時間・空間の中でのしかものごとを考えなくなったかを今さらながらに思い知らされるのである。そして、同時に、ミュラーに倣って広いパースペクティブをもった思想家であろうとする著者の並々ならぬ意欲を強く感じるのである。

## 注

- (1) Westphalen, Ferdinand A.: Adam Müller, in: *Katholisches Soziallexikon*, Hrsg. von Alfred Klose, Innsbruck/Wien/München 1964, SS. 709–710.
- (2) Langner, Albrecht: Adam Müller (1779–1829), in: *Zeitgeschichte in Lebensbildern. Aus dem deutschen Katholizismus des 19. und 20. Jahrhunderts*, hrsg. von J. Aretz/R. Morsey/A. Rauscher, Grünewald 1980, SS. 9–21.
- (3) Vigener, Fritz: *Ketteler. Ein deutsches Bischofsleben des 19. Jahrhunderts*, München/Berlin 1924, S. 730.
- (4) Budde, Heinz: *Christentum und soziale Bewegung*, 2. Aufl., Aschaffenburg 1962, S. 97.
- (5) これについては、増田正勝『ドイツ経営政策思想』（森山書店、1981年）18頁以下。
- (6) 「カトリック国民協会」については、増田正勝『キリスト教経営政策思想—近代経営体制とドイツ・カトリシズム』（森山書店、1999年）92頁以下。また、ホルストヴァルター・ハイツァー「ドイツ・カトリック国民協会 1890年～1933年—社会的正義をめざして」（増田正勝訳）『社会と倫理』（南山大学社会倫理研究所）第10号、2001年1月、149～162頁。
- (7) Weinziel, Erika: Vogelsang, Karl Emil Rudolf Fr. v. V., in: *Katholisches Soziallexikon*, hrsg. von A. Klose, Innsbruck/Wien/München 1964, SS. 1275–1278.
- (8) Michel, Ernst: *Industrielle Arbeitsordnung. Eine soziale Frage des Betriebes als volkspolitische Aufgabe*, Jena 1932, S. 56.
- (9) ミッヘル思想については、増田正勝『ドイツ経営政策思想』第11章「ミッヘルの社会的経営政策思想」（237～258頁）
- (10) Stegmann, Franz Josef: *Der soziale Katholizismus und die Mitbestimmung in Deutschland. Vom Beginn der Industrialisierung bis zum Jahre 1933*, München/

Paderborn/Wien 1974, SS. 23–24.

- (11) Grebing, Helga: *Geschichte der deutschen Arbeiterbewegung. Eine Überblick*, München 1966, 33–35.
- (12) この二つの会議とその報告書は以下のものである。1932年5月のエッセン会議, *Die berufsständische Ordnung. Idee und praktische Möglichkeiten*, hrsg. von Josef van der Velden, Köln 1932, 同年11月のミュンヘン・グラートバツハ会議, *Wirtschafts- und Sozial-Politik in der berufsständische Ordnung*, hrsg. von Josef van der Velden, Köln 1933。なお, これについては, 増田正勝『ドイツ経営政策意思』第2章「職分秩序思考の展開」, 31～54頁。